

平成25年度 第9回

青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成25年9月12日(木) 午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第9回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成25年9月12日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

1 委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

（1）教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第17号 青梅市立中学校教員の人事異動について

議案第18号 平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成24年度分）の決定について【追加議案】

6 委員長閉議および閉会宣言

---

教育長報告（再掲）

1 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について(教育指導担当)

2 諸報告

（1）事業等の実施予定について

ア 武蔵御嶽神社及び御師家古文書学術調査団連続公開講座の開催について（文化課）

---

協議事項（再掲）

1 平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成24年度分）について（総務課）

出席委員	教育委員会委員長	岡本昌己
	職務代理者	
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘
書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後1時33分開会

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長職務代理者】 本日の臨時会には、委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、平成25年度第9回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長職務代理者】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

---

### 日程第3 報告事項

#### (1) 教育長報告

##### 1 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

【委員長職務代理者】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項1、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、報告資料1をご覧ください。平成25年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。

初めに、概要についてお知らせいたします。

調査の目的につきましては、ここにありますように、教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析し、成果と課題の検証を改善、および学校における児童・生徒への指導の充実・改善に役立てること、そしてこれらの取り組みを通じて継続的な検証改善サイクルの確立をしていく、というものでございます。

調査対象は、小学校第6学年、中学校第3学年となっております。

調査の内容につきましては、教科に関する内容が国語、算数・数学です。A問題は主として「知識」に関する問題、B問題は主として「活用」に関する問題となっております。もう一つ、質問紙調査ということで、児童・生徒への意識調査と学校に対する調査を行っております。

調査方式は、全員に行う悉皆調査です。

実施日は、平成25年4月24日でした。

調査を実施した学校数、児童・生徒数は、そこにお示ししたとおりでございます。

1枚おめくりください。2枚目が小学校、もう1枚めくっていただきますと、3枚目が中学校の教科別の正答数分布となっております。

2枚目をご覧ください。まず、グラフについてなんですけど、縦軸が人数の割合、横軸が正答数となっております。また、棒グラフが青梅市、折れ線の四角のマークが東京都、三角のマークが全国となっております。それぞれのグラフの右上に平均正答率を全国、東京都とともに表で示

しております。

お示しました平均正答率ですが、昨年度の全国の結果との比較ですと、小学校の算数Aで4ポイント、中学校の国語A、数学Aで約2ポイント縮まっております。各校には学力向上のさまざまな取組をいただいておりますが、少しずつ効果があらわれてきているととらえることができます。今後も、基礎学力の定着や家庭学習の啓発などの学力向上策を推進してまいりたいと考えております。

なお、全国学力調査の結果の数値につきましては、これまで公表は行わないということで扱っておりましたが、3月議会での学力向上の決議を受け、公表することとしております。本日、この報告の後に、この資料を教育委員会ホームページに公表するとともに、10月の広報おうめにも掲載していく予定であります。

報告は以上でございます。

**【委員長職務代理者】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** これを拝見していて、私がずっと考えていた仮説とちょっと違ったかなという、一筋縄ではいかないなという気がしたんです。何かというと、まず小学校低学年でつまづきやすいところをとにかく乗り越えていただければ何とかなるんじゃないかという、少し楽観的な考え方をしていたんですが、これを見ると、その部分で表の左の方を押し上げるということはあるんですけど、かなり上位の方でも差がついているんだなというのを感じまして、そこは全く施策が違うと。東京都というか23区と比べて、塾に行ったり受験をしたりということの差が大きく出ちゃうのかなという気もするんですが、それでも全国平均に対しても差があるということなので、もう一つ別の施策が必要なのかなと感じました。

**【教育指導担当主幹】** ご意見ありがとうございます。今、学力向上策で考えている中では、まずは〇〇委員が最初におっしゃられた底辺層を上げていく、ここを考えております。こちらが順調に軌道に乗ったところで、次の上位層をまた考えていくという、集中的な手だてとしてはそんなふうになると思います。ただ、ふだんの授業の中では、さまざまな子に対応して授業をしておりますので、そういった子たちも伸びるような授業を展開していくよう指導してまいりたいと思っております。

**【委員】** これが今の小学校6年生の結果ということですが、以前、5カ年計画でポイントを全体的に上げていくという話の中では、この子たちというのは4年後に中学3年生で、今度は中学校のテストを受けることになるわけですので、今のお子さんたちの結果を、例えば平均点より下の部分だったお子さんたちをどう伸ばして、4年後、5カ年計画の最後の1年前の年のお子さんたちにどうつなげていくのかというのが大事なんだと思います。これを公表されるということで、保護者も今までよりは注目して見ることになると思いますので、中学校に入ってこれがどうつながるかというのを、専門の皆さんにしっかり研究していただいて、つなげていただければと思います。

**【教育指導担当主幹】** 今、〇〇委員がおっしゃったように、多くの保護者、市民の皆様がこの状況を知っていただくということが、公表の大きな目的でもありますので、その効果をねらっていけるような公表をしていきたいと思っております。

また、全国の調査結果につきましては、直接、学力向上推進委員会で掘り下げて研究という形ではないんですけれども、やはりこれを一つの参考資料として。東京都の調査結果を主な分析材料としますけれど、こちらも参考にしてまいりたいと考えております。

**【委員】** 東京都と全国の（調査の）傾向を見たときには、そんなに大きな差はないんでしょうか。

**【教育指導担当主幹】** 大きな傾向の違いはないです。実施学年がちょっと違うというあたりで、問題の違いが出てくるところでの違いは多少ありますけれども、大筋はそんなに変わりはないです。

**【委員長職務代理者】** それでは私の方から確認も含めて。

国立教育政策研究所の方が出した調査の概要とか結果等について、平均正答率の数字が出ているんですが、今日いただいた数字よりも少し数字が動いているんですけれども、その理由はわかりますでしょうか。

例えば、小学校でいうと、全国平均で国語Aは62.9%、国語Bが49.6%、算数Aが77.3%、算数Bが58.6%、中学校もわずかに0.2ポイントずつぐらい数字が動いているんです。たぶん時期の問題もあると思うんですけれども、その理由がもしもわかれば、ひとつ教えていただきたいと思えます。

**【教育指導担当主幹】** おそらくなんですけれども、今回こちらに使わせていただいたのが全国の公立のみの資料ですので、（研究所が出した方は）全体、私立も全部含めた形で公表されている数値かと思われま。

**【委員長職務代理者】** では、その辺は明確にひとつ出していきたいと思えます。

それから、新聞等に出たときに、全国平均と平均正答率の差が5%に達した都道府県が、小学校では全部なくなった、それから中学校の国語Bでなくなったという言い方をしているのですが、初めてですね。本市の場合は、5ポイント下回っているのが小学校では多くて3つ、中学校は1つあります。そうすると、全国平均と都道府県別を見ると5%の中に差がおさまってきたんですけども、本市はまだそこに入っていないというふうにとらえてよろしいんでしょうか。

**【教育指導担当主幹】** おそらく新聞での報道は、都道府県単位でのことであると思われま。また、それにつきましても、前回は抽出調査であったのに対して、今回悉皆ということになったものですから、おそらく平均化していくという傾向で、縮まってきたととらえることができると思えます。

**【委員長職務代理者】** もう一つ、これは質問ではないんですけれども、やはり教育政策研究所の資料の中に、21年度から25年度まで3ポイント以上改善した都道府県の例として、秋田、高知、石川、愛媛、山口などが出ているんですけれども、本市ではそういう統計というか、視覚

的なグラフとか、そういうのはつくられているのか、また今後つくる予定があるのか、その辺について教えてください。

**【教育指導担当主幹】** 公表は特にしていないのですが、内部資料としては見ておまして、全国や東京都との差が広がっているのか、または縮まっているのかということを見ております。

**【委員長職務代理者】** 最後に要望として一つ申し上げたいと思います。

先ほど、改善されてきている傾向も見られるという点検評価有識者の方々の言葉の中にもそういう文言があったように記憶していますので、そういうところはこの会議録を出すだけではなくて、そういう改善傾向があるなら改善傾向にあるということも含めて、公表していくということはやっていただきたいと思います。まだ改善が半ばであるとか、十分ではないというものについては、わかりやすい公表の仕方を工夫していただけるといいのかなと思いました。

**【教育長】** 今回、4年ぶりに全員参加、悉皆調査になったわけですがけれども、全員参加だと細かなデータがわかるわけです。これから各学校でどのようにこの結果を授業に生かしていくかということが問題なので、その辺のところをしっかりと学校に伝えていきたいと思っています。

**【委員長職務代理者】** いろいろありがとうございました。これまでいろいろなところでの意見とか、有識者の方の意見から見ると、やはり毎回の授業で子どもたちがわからないところを明確にしていくと。その作業がいわゆる上位を走っている都道府県はこれまでもきちっとやられている。それは学校の中でのさまざまな努力だと思います。それから、ご承知のように家庭教育を徹底していく。それから、行政単位でいえば、いわゆる類似的な問題をかなり事前にかどうか日常的にやっていると。幾つかのそういうことの努力の積み重ねで、いわゆる効果が出ているのだらうと思いますので、その辺も含めてまた今後、市としてさまざまな検討をしていく必要があるかなと思っています。

**【委員】** 先ほど、上位層のお話、順次ということがあったんですが、児童あるいは生徒一人一人が、自分は一体何問正解したらいいんだらうという意識があるのかなのか、その目標意識があるかないかでも、かなり違うのかなと。例えば、本当は16問、17問できるんだけど、13問ぐらいできたからいいやというふうに思っちゃうと、あと一押しがないというんですかね。実は本当はできるんだけど、という部分は、やはり目標意識とか、その辺の立て方でも少し違うのかなと、グラフを見ていて思ったんです。テストというのは一回しかないもので、それを日常どういうふうにするのかというのは課題ですがけれども、少し食欲にしていこうかなというふうにちょっと思いました。

**【教育指導担当主幹】** ありがとうございます。本当に目標の大切さというのは、私も痛感しているところです。学校の方でも今後、家庭学習での目標を立てさせますし、ふだんの勉強の中でも、先生方も授業の目当ては一つその時間の目標ですから、そういうふうに進めておりますし、子どもたちも、中学生になると定期テストに向けて目標を定めてこれくらい勉強していこうというのがありますので、そういったことも小・中連携を通して小学校にも伝えていくというような方策を考えながら進めていきたいと考えております。

**【委員長職務代理者】** 先ほどの教育政策所の調査で、時間が足りないという回答をした児童・生徒が国語で50%ぐらいいたり、数学でも30%を超えているということがありますので、やはり試験に対する取組方の姿勢、できるところからやっていってごらんとか、いろいろな方法を加味しながら、子どもたちの問題に対する意欲を高めていくというか、そういうことなんかも繰り返し学校では必要かなということを個人的に感じました。

以上、さまざまな意見が出ましたけれども、そういうことも含めて公表し、またいろいろな意見を市民の方からもいただけると思うので、そういうものを精査しながら、よりよい取組をまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 2 諸報告

### (1) 事業等の実施予定について

ア 武蔵御獄神社及び御師家古文書学術調査団連続公開講座の開催について（文化課）

**【委員長職務代理者】** 次に、2、諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成24年度分)について(総務課)

**【委員長職務代理者】** 次に、協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成24年度分）について、説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、お配りしてございます協議資料1、平成25年度青梅市教育委員会の事務点検評価（平成24年度分事業対象）報告書（案）につきましてご説明申し上げます。

青梅市教育委員会の事務点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成20年度から毎年点検評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表することが義務づけられております。本年度は6年目であり、平成24年度の決算事務を踏まえながら、点検及び評価を実施いたしました。

初めに、外部評価をしていただきます有識者につきましては、今年度から元市立第一中学校校長で現在帝京平成大学で講師をされている増田憲一さん、および青梅市行財政改革推進委員を平成15年7月から6年間務められ、ことし7月から改めて同委員に再度就任されました税理士の嶋崎雄幸さんのお二人の方をお願いをいたしました。

また、報告書の作成に当たりましては、7月30日に第1回目、8月8日に第2回目、8月27日に第3回目の有識者会議を開催いたしました。その3回の会議におきまして報告書（案）を作成し、本日お示しをさせていただいたものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

目次でございますが、Ⅰの「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について」につきましては、点検評価を実施するに至った経緯、点検評価の実施方法、評価の方法および実施要綱を加えまして、4ページまでの間に記載してございます。

次に、目次のⅡ「青梅市教育委員会の組織および活動状況」についてであります。5ページから12ページにわたり記載しております。5ページには教育委員会委員の氏名、任命期間等と、またそれ以後9ページまでに教育委員会会議の議案等審議結果について記載しております。さらに、10ページから12ページにわたりまして、学校訪問の状況および教育委員会委員の活動状況について記載させていただきました。

次に、目次のⅢ「青梅市教育委員会の平成24年度教育目標および基本方針」であります。13ページから19ページまでの間に記載しております。

次に、目次のⅣであります。「青梅市教育委員会事務点検評価」の内容を、20ページから45ページに記載しております。

それでは、20ページをご覧いただきたいと存じます。一番上、青梅市教育委員会事務点検評価（平成24年度事業）といたしまして、166項目にわたる事務点検評価を職員が行っております。その166項目の中には、毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書においては基本方針および教育施策ごとに特に重点となる項目に関する評価を記載しております。

主な事務事業の取組の内容の記載方法ですが、昨年度から「今後の方向性」の欄を設けるとともに、「取組状況」と「成果・課題」を上下2段に分けるなど、記載方法の改善を図っております。45ページまでの間、基本方針ごとに計56事業について点検評価内容を記載しております。

さらに、46ページから49ページにわたりましては、点検評価に係る青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見として、お二人の有識者の方からいただきましたご意見を記載させていただいております。

私どもが行った点検評価に対しまして、お二人の有識者の方からご意見をいただき、この報告書（案）をお示しさせていただきましたが、この点検評価は最終的に教育委員会が評価するものでございます。今後の予定といたしましては、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、議案として提出させていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますと、現在開会中の市議会（定例会）の決算委員会開会前に議会へ提出し、議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで公表させていただく予定で、準備をしまいたいと考えております。

内容が非常に多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

**【委員長職務代理者】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 今のご説明にもあったとおり、昨年に比べて「取組状況」「成果・課題」が分かれて、

「今後の方向性」ということで、大変見やすくなったというふうに思っています。

また、ことしのこれをずっと見ていくと、すべて◎か○というところなので、大きな違いは、◎じゃなくて○になったのはなぜかということだと思うんですが、これを拝見していくと、○の中で課題が明らかになったとか、今後はこうしたいというような表現がなされているものがほとんどなんですが、中にはちょっとそれがよくわからない部分があります。例えば、「小・中学校への学校教育活動支援員の派遣」というのは、なぜ○になってしまったんだろうなというのがわからないというのが若干あります。◎じゃなくて○としたのは、完璧なまでに十分にやったというのではない部分を感じられているので○にしたと思うので、そこはちょっと書いておいてほしいなと思いました。

**【指導室長】** 23ページの上段のところですけども、今○○委員のおっしゃったとおり、確かに明確には書いてごさいませんが、一応全校配置が整ってはいます。ただ、本当にその活用状況が効果的になっているのかという部分で、これからの部分ということです。学校との連携はスムーズにはなっています。これは支援員の経験値が高まったことが大きな要因でございまして、学校の方から効果的なそうした指示が出ているかという、そこがまだ活用しながら学校の方も考えていくべきところもあろうかと思えます。全校に入って、今度は入って安心するのではなくて、また支援員の方の経験則に頼るのではなくて、学校側が発信していくと、このあたりを含めて○にしました。ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

**【委員長職務代理者】** ちょっと私の方から幾つか。

例えば、22ページ、学力向上推進委員会のところで、「策定と検証および周知」とあるんですが、検証というのが果たしてどれくらいあるのかなというのがちょっと曖昧だなと思ったところでもあります。

それから、26ページの一番下、小・中一貫教育について、いわゆる保護者も含めた市民の方がどれくらい、本市は一貫教育をやっていることを意識しているのかなというのが、この狭い範囲の中で読み取れなくて、それで◎と書かれてもわかりにくいんじゃないかなということをちょっと感じました。

それから、48ページ、有識者が、小中高の一貫校のことに触れていらっしゃるんですが、下から7行目、「今後は本事業に都立一貫教育校の代替としても役割を求められよう」とありますが、正直いってここまで書いてしまっているのかなというのが、ちょっと気になったところではあります。これは全く個人的な感想ですけども、教育委員会として、ここまで書いてもいいのかなということも含めて、検討すべき点があるような気がいたしました。

それから、30ページの文化・芸術の振興のところで、「指定文化財の保存事業」と「各種調査」となっていますけれども、何回か前の教育委員会で、個人の所蔵している文化財等がいわゆる不明になっているということもあったので、ここに書くべきかどうか分かりませんが、この前お話ししましたが、何年かのスパンできちっと調査をしていくというようなことを、今後の方向性の中に書くこともできるかなということ、何回かの定例会を通しながら感じた部分で

ありました。

それから、32ページのまるごとアート支援事業、これは大変充実したいい事業になってきているんですが、青梅市特有の地域性というか地形というんでしょうか、どうしても西部地域、西の地域が古い街並みも含めて、自然も含めて多いものですから、その辺のことで今後の方向性として、市全体あるいは市の幾つかの拠点を各地域に広げていくような、そういう動きなんかもあるとよりいいかなということ、個人的には感じました。

42ページの空調のところですけども、小・中学校の空調の話が出ていまして、平成24年度をもって完了したということになっています。これ自体は完了したでいいと思うんですけども。今後、いわゆる実技系の教科も含めて、ほかの教室に広がっていく可能性なんか、ここには書けないかもしれないけれども、気にしている保護者の方もかなり多いのではないかなということ、ちょっと感じております。

最後に、ちょっとした文言ですけども、47ページ、最後の4行目、「必要ではないでしょうか」となっていますので、ここは常体で言い切るような文章に直さないと。「悉皆研修としての取組も必要ではないでしょうか」の「ないでしょうか」は、言い切った言葉で、常体で書くようにするのがいいかなというふうに思いました。

ちょっと私の方から気になったことを出ささせていただいたので、その辺何か、事務局の方でご意見があったら伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

**【総務課長】** 幾つかご指摘いただきまして、ありがとうございます。

表現の全体的な内容につきましては、より具体的になるようにこれからも努めてまいりたいと思います。また、方向性等につきましても、より具体的な内容を記入できるように努めてまいります。

あと、有識者の意見なんですけれども、これは我々も有識者と意見のやり取りをしまして、文言の若干の「てにをは」等をお願いしたことはございますけれども、基本的に有識者の意見をそのまま載せさせていただくという姿勢であります。そのため、若干の表現の、これでいいかという思いもあるんですけれども、我々も検討いたしますけれども、基本的にはもう有識者の意見をそのままというスタンスでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、◎○△×の評価記号なんですけれども、この評価が適する事業と、なかなかそれが当てはめにくい事業とあります。この表現の仕方については、我々もこれからいろいろ検討を進めてまいりまして、よりよい報告書ができるように努めてまいりたいと思ひます。

また、同じ事業が毎掲載るわけではないんですけれども、同じ事業が載った場合に、評価記号が変わった場合には変わった理由がはっきりわかるように、これからしていきます。よろしくお願ひいたします。

**【委員】** 今のお話にちょっとだけ付け足しというか、先ほどの評価記号のところ、◎というのは「目標の達成に向け順調である」とあり、その評価基準の中に「課題や問題点もない」というふうな言葉が入っているんですが、私なんかですと単純に、それを聞くと、全く何の問題もな

くいつてしまっているのかなと考えてしまうんですが、細かい取組状況なんかを見ると、きちんと達成した中でもこういうのがあって次には、というような言葉もしっかり入れていただきます。ならば、問題点が全くないという言い方を、ここにこうやってあげてしまうというのは、ちょっと普通の市民として見たときに、エッという気持ちになりますし、こちらの立場からするときちんと把握もしているからどうなのかなと。ちょっとすみません、素人の考えなんですけれども、そんな感じで見たりしてしまいます。

あと、◎と○というのが、例えば8割なのか、半分ぐらいなのか。私から見ると、これだって◎でいいじゃないというようなところも厳しい評価で○にしていちゃるところもあつたりします。○でもクリアしていると思っいいのか、あくまでもだめですということなのか、その辺をちょっとだけ教えていただいて、判断の参考にさせてください。

**【総務課長】** この評号につきましては、現在、◎から×までの4種類を使っておりますけれども、これを点数方式にしたらどうだ、またA B C D、またAに＋をつけるとか、いろいろな案がございます。今のこの分け方は、一番単純な4種類の分け方になっていると思いますけれども、◎でご指摘のあった「課題や問題点もない」、教育行政を進めていく上で課題や問題点がないということは、普通はないと私は思います。ただ、我々がやっている事業の中では、工事もあります。期間内にきっちり終わって何の問題もなかったというような場合は、◎をつけさせていただくこともあると思いますので、これ全部をクリアするのではなくて、おおむねこれをクリアしているというような判断でやっております。

点数化も考えたんですけれども、80点以上を◎とすると、残りの20点は課題があり満点じゃなかったということでもありますし、これからこの表現をどういうふうにつくっていくか、毎年毎年課題として取り組んでいきたいと思つています。ここをわかりやすくするのが、一番のこれからのポイントだとは思つております。

**【教育部長】** 一つは、これはあくまでも単年度の事業の評価になりますので、目標としては将来的な目標がある、それはクリアしないけれども、24年度の中で計画して予定をしたものが課題なくクリアできていれば、基本的には◎になるかと思つています。また、もともと想定できているものを消化するという事業と、例えば特別支援なんかは○になります。これは、その年にどういふお子さんたちが、どういふ形で相談に見えられて、どういふ形で特別支援の学級に入るのか、特別支援学校に行くのか、あるいは普通学級に行くのか。そういうのは、そのときどきでないとわからない部分があつて、そこで果たして十分な聞き取りとか、説得とか、いろいろなものができたかどうかというところを客観的に判断すると、◎とはいかない。ただし、課題があつたわけではない、十分やっているけれども、まだまだ改善の余地があるだろうということであれば、そこはあえて担当としても先を見る意味で○と。その判断は非常に微妙なところでわかりにくいとは思つていますけれども、先ほど総務課長から申し上げたように、工事なんかも予定されたものが予定どおりできれば◎ということもあります。そこは、事業がいろいろな形で行われておりますので、多少わかりにくくなつてしまうところもあるかと思つていますけれども、私どもはお問い合

わせ等があれば当然そこは丁寧に説明させていただきます。そういう形で少し、○と◎のところは微妙な差が出てくるということでご理解いただければと思います。

**【委員】** 今のいろいろなお話を聞いてちょっと思うのが、この事務点検評価とはなにものか、何のためにやるのかというところが、非常に議論のもとになるんじゃないかと思うんです。例えば、一般の企業でいうと、まず個人の評価というので賞与の額を決めたりするわけですね。それはものすごくシビアにやらないと、申告に対して上司がきちっと説得力がある評定をしないと、それで金額が決まっちゃいますから。そういうときには、本当に○、◎じゃ済まなくて、数字で何%やったとか、そういうことが必要なんですけど、これで賞与が決まるという話でもなさそうなんで、というところちょっと性格が違うかなと。

企業の中では、もう一つ例えばISOを推進するなんていうのがあるんですね。例えば、当社でも環境のISO14000というのがあるって、それはやはり同じように目標をつくって、施策をつくって、それに対してこのくらいの結果になったらこうだというようなものを作っていき。それはいわゆるPDCAのチェックのためにやっていて、最後だけじゃなくて、毎月それを見ながら、ずれたら是正しなさいというふうになっているんですね。むしろ、そっちに近いねらいなのかなという気がします。◎でめでたし、めでたしというよりは、新しい課題を見つけたり、ずれている部分を見つけたりするのが主目標かなと。それが明確に書いてあれば、それはそれでいいかなと。それで今後やりますよ、という気がしたんです。

**【教育部長】** ○○委員のおっしゃるとおり、我々職員は当然勤務評定という職員の評価を厳しくやっていますので、普通にやって3ですよ、当たり前でやって3ですよとか、いわゆる業績評価ですからそうなります。こちらの場合は、委員がおっしゃったように、あくまでもPDCAサイクルの中の、いわゆることしの事業を振り返って、ちゃんとできていますけど課題はこういうものがある、また来年に向けてこうやっていきますよと。そういうのを行政の中だけでということではなくて、こういうものを発表することによって市民の方にも見ていただいて、また何かあればご指摘をいただくと。そういう意味で、いわゆる行政の中身を公開していくという部分も含めてのことであると思いますので、委員がおっしゃられたとおりの目的ということです。ですから、この4段階評価というところでまたご指摘をいただければ、また我々もそのご指摘を踏まえて、次年度以降の事業の改善にあてるということの姿勢でよろしいのかなというふうに考えております。

**【委員長職務代理者】** おそらく、これは24年度分ですので、25年度が終わった後に、同じ事業を比べてみてどうだったという評価の仕方も今後はあるのかなというふうに思います。ここに出てくる事業名が、一部違ったり、新しいものが加わっていくという流れがありますので、単年度のもの、それから数年かけてやっていくもの、さまざまな評価もそれぞれ違うと思いますので、その辺も含めてまたさらによりよいものになっていくといいなと思います。

ただ、これももう5年ぐらいたつと思うんですけれども、かなり膨大な、中身がどんどん膨らんでいきますので、これ以上内容をふやすということについては、どうかなという気持ちはあり

ますので、その辺も含めて。また、他市等で何かいい事例があれば、そういうことも参考にしながら、形骸化、マンネリ化に陥らないで、より有効な事務点検評価に結びつくように。また市民の方がわかりやすいように。先ほど〇〇委員から市民の目線のお話をいただきましたけど、やはり初めて見る方がわかるということも、私たちは気をつけてやっていかなければいけない。そういう部分で、まだまだ改善の余地があるかなと思います。

**【委員長職務代理者】** よろしいでしょうか。では、協議事項ですのでお諮りしたいと思います。本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長職務代理者】** 異議なしと認めます。よって、平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成24年度分)については承認されました。

---

### **【審議順序の変更】**

**【委員長職務代理者】** 次に、日程では議案第17号の審議であります。ここで議案の追加が予定されているとのことでもあります。議事の都合上、議案第17号の審議は追加案件の後に行います。

---

### **【議案の追加】**

**【委員長職務代理】** 先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案1件が追加されるのとことでもあります。

つきましては、本日の日程に議案第18号平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成24年度分)の決定についてを追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長職務代理者】** 異議なしと認め、本日の日程に議案第18号を追加し、議題といたします。

---

## **日程第5 議案審議**

### **議案第18号 青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成24年度分)の決定について**

**【委員長職務代理者】** 議案審議に入ります。

それでは、議案第18号平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成24年度分)の決定について説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、議案第18号平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成24年度分)の決定について、ご説明申し上げます。

本案は、ただいま協議資料1にもとづきまして、平成25年度青梅市教育委員会の事務点検評価報告書(案)につきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜ったところでござ

います。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定を賜わりますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

**【委員長職務代理者】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

公表等の日程について、もう一度ご説明をお願いできますでしょうか。

**【総務課長】** ここでご決定いただきますと、現在開会中の市議会（定例会）の決算委員会の開会前、これは9月17日を予定しておりますが、そのときに議会事務局へ提出し、各議員へお渡しする予定でございます。また同時に、青梅市教育委員会のホームページで公表させていただく予定であります。

**【委員長職務代理者】** よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【委員長職務代理者】** 異議なしと認めます。よって、議案第18号平成25年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成24年度分）の決定については原案どおり可決されました。

---

### **議案第17号 青梅市立中学校教員の人事異動について**

**【委員長職務代理者】** 次に、議案第17号青梅市立中学校教員の人事異動についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案は人事案件でありますので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【委員長職務代理者】** 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めます。

---

（非公開）

---

**【委員長職務代理者】** ここから、会議を公開といたします。

### **日程第6 委員長閉議および閉会宣言**

**【委員長職務代理者】** 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何

かございますか。

**【教育部長】** お手元に、当日配布ということで、資料を3点ほどお配りさせていただきました。1点目が青梅児童合唱団の定期演奏会、それから、平成25年度の青少年リーダー育成研修会と子ども体験塾「水の中の生き物博物館」の実績報告書が出来上がりましたのでご配布させていただきますので、お目通しいただければと思います。以上でございます。

**【委員長職務代理者】** 以上で予定された案件については、全て終了いたしました。本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員